

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、以下の体制で診療を行っております。

- ・専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時 1 名以上配置し、本診療科を算定している患者様からの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる体制が整備されています。
- ・急変時などの緊急時に、当該患者様が入院できる体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

